



英語指導のプロを目指す!!

近畿日本ツーリスト
グローバル人材育成塾

オーストラリア・ブリスベンで J-SHINE認定研修

(児童英語教師資格) + (小学校英語指導者資格) 取得プログラム

教員免許と併せてこの資格を生かしたい!!
社会に出て即戦力になれる資格を持ちたい!!



本チラシ掲載の写真はすべてイメージです。

募集対象: 18歳以上

TOEICスコア450以上、英検準2級以上が望ましい

この研修プログラムのポイント

4週間コースに参加すると…

ブリスベンでのJ-SHINE認定4週間コースを受講すると、英語を母国語としない世界中の子どもたち(3歳~12歳)に英語を教えることの出来る資格【TECSOL(児童英語教師資格)】の取得と合わせて、日本の子どもたちに英語を教えるために必要なJ-SHINE認定【小学校英語指導者資格】を取得するために必要な【小学校英語準認定指導者資格】を取得することが出来ます。

6週間コースに参加すると…

4週間のプログラム受講で取得した準認定指導者資格に加え、正資格である【小学校英語指導者資格】取得に必要な計50時間の見学、視察、ボランティア参加カリキュラムを2週間のプログラムで受講し、修了後、正資格である【小学校英語指導者資格】が取得できます。

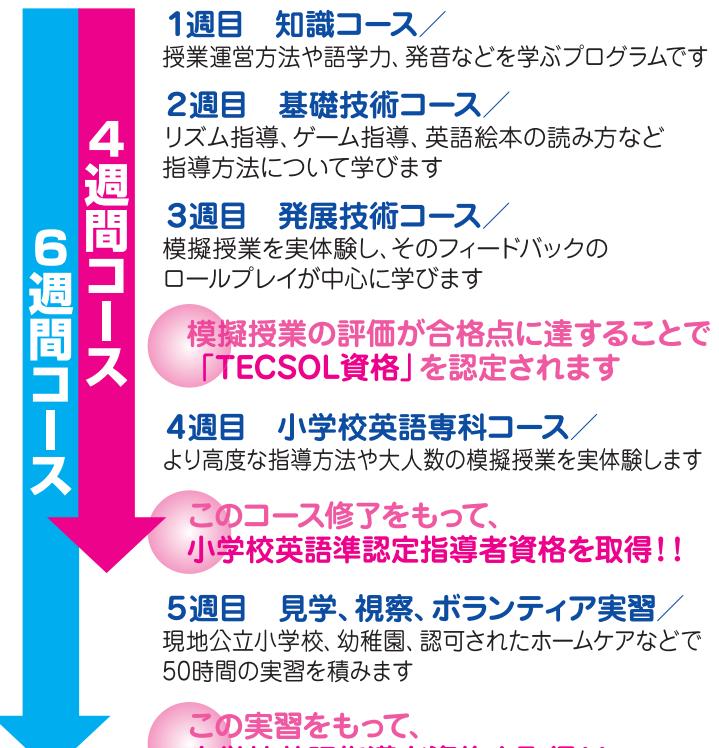
ボランティア実習とホームステイ滞在から学ぶ

子供と接することが難しい国であるオーストラリアにおいて、信頼のおける教育機関だからこそ可能な現地小学校、幼稚園での教育実習を受けることが可能です。もちろん、滞在中はホームステイで明るいオージーライフを満喫することができます。

平成23年度より、小学校において新学習指導要領が全面実施され、第5・第6学年で年間35単位時間の「外国語活動」が必修化されました。外国語活動においては、音声を中心に外国語に慣れ親しませる活動を通じて、言語や文化について体験的に理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、コミュニケーション能力の素地を養うことを目指して様々な活動を行います。

(文部省HPより)

現地研修スケジュール概要



このコース修了をもって、
小学校英語準認定指導者資格を取得!!

この実習をもって、
小学校英語指導者資格を取得!!

幼児教育の分野で
英語教育のニーズが
今以上に高まるることは
必至です!!

募集要項

■旅行期間／

4週間
コース 2014年8月2日土～8月31日日

6週間
コース 2014年8月2日土～9月14日日

■旅行代金／(お一人様)

4週間
コース 598,000円 6週間
コース 688,000円

①燃油サーチャージ・航空保険料(49,860円)、②関西空港施設使用料・旅客保安サービス料(3,040円)、③海外現地空港諸税(10,620円)、①～③の料金が旅行代金と別に必要になります。旅行代金と合わせてお支払ください。(2014年5月15日現在の目安料金です)

■募集人員／2コース合わせて12名

■最少催行人員／1名から出発確約

■募集対象／18歳以上の大学生・短大生・専門学校生・社会人 ※TOEICスコア450以上、英検準2級以上が望ましい

■選考について／事前に現地法人より面接がございます。

■滞在方法／ブリスベン：ホームステイ(1～2名1家庭)

■利用予定航空会社／タイ航空

■食事／【各コース】日程表に記載の回数分

■添乗員／同行しませんが現地係員がお世話をいたします。

■申込締切日／6月20日金※定員になり次第、締切させていただきます。

■旅行代金に含まれるもの

①航空運賃／全行程エコノミークラス運賃(※この運賃・料金には運送機関の課す付加運賃・料金を含みません。付加運賃・料金とは原価の水準以上の変動に対応するため、一定の機関及び一定の条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課せられるものです) ②宿泊代金／ホームステイ(1～2名1家庭) ③食事代金／日程表に記載された食事回数※この回数に機内食は含まれません。④観光代金／日程表に記載された送迎バス料金、都市間の移動バス料金及び観光バス料金、ガイド代、入場料 ⑤手荷物運搬料金／お一人につき1個のスーツケースなど(ただし、大きさは航空会社の規定内、詳しくは係員にお尋ね下さい。) ⑥団体行動中の税金・チップ※以上の代金はお客様の都合により、一部利用されなくても払い戻しいたしません。

■旅行代金に含まれないものの一例

上記以外は旅行代金に含まれませんが、参加に当たって通常必要となる費用を例示します。

①旅券印紙代／証紙代(有効期限5年のもの11,000円／有効期限10年のもの16,000円) ②渡航手続取扱料金(ご旅行条件書参照)、ETAS取得料(3,240円) ③傷害、疾病に関する医療費 ④任意の海外旅行傷害保険料 ⑤超過手荷物運搬料金(航空会社の規程範囲を超える分について) ⑥日本国内空港施設使用料・旅客保安サービス料 ⑦運送機関の課す付加運賃・料金(燃油サーチャージ)、航空保険料 ※航空会社の定める付加運賃・料金が変更された場合は、増額になつた時は不足分を追加収取り、減額になつた場合はその分を返金いたします。 ⑨希望者のみ参加するオプショナルツアーディレクター代金 ⑩個人的性質の費用／クリーニング代、電報・電話代、旅行代金に含まれない飲食代など ⑪日本国内における自宅から発着空港までの交通費・宿泊費

ご旅行条件書(抜粋) ※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡し致しますので、事前にご確認の上お申込下さい。

■お申込み・契約の成立

①メールにて所定の項目内容をお送りいただいた上で、当社は旅行契約の申込みを受け付けをします。予約の申込時点では契約は成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込または旅行代金全額を所定の口座にお振込みいただけます。(申込書と申込金の2つが揃った時点で正式にお申込みとなります。)

②お申し込み時に20歳未満の方は、親権者の同意書が必要となります。

③本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社が企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものとし、成立日は当社が申込金を受理した日とします。

■取消料

旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合は旅行代金に対して、次の料率の取消料をいただきます。

旅行開始日の前日から起算してのまづ	40日目～31日目(※ピーク時のみ)	旅行代金の10%
30日目～3日目		旅行代金の20%

旅行開始日の前日以降～降り旅行開始までの取消 旅行代金の50%

旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合 旅行代金全額

※ピーク時は、12月20日～1月7日まで、4月27日～5月6日まで、及び7月20日～8月31日までをいいます。

■渡航手続取扱料金(抜粋)

①出入国記録書類の作成を行なったとき(1カ国につき)…… 4,320円

②旅券申請書類の作成を行なったとき(旅券印紙代は含まれません)…… 4,320円

③査証申請書類の作成又は書類作成と取得代行を行なったとき(査証料などは含まれません)…… 6,480円

④査証免除の手続書類の作成を行なったとき…… 2,160円

※当該料金は合算して申し受けます。

※お客様がご自身で上記書類などを作成するときは、上記取扱料金は不要です。

■旅行内容の変更

天災地変、戦乱、暴動、連絡・宿泊機関などの旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運行サービスの提供、その他当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行日程、旅行サービスの内容その他の募集型企画旅行契約の内容を変更する場合があります。

■特別補償

お客様が旅行中、生命、身体又は手荷物の上に被られた一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金、又は損害補償金をお支払いいたします。

■免責事項

当社に故意又は過失がない場合でお客様が次に例示するような事項により損害を受けられたときは、損害の責任を負うものではありません。

①天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止

②運送・宿泊機関の事故もしくは火災、又はこれらのために生ずる旅行の日程の変更もしくは旅行の中止

③官公署の命令、又は伝染病による隔離

④自由行動中の事故

⑤運送機関の遅延、不通、又はこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮

■お客様が出发までに実施する事項

当社が衛生について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ(<http://www.fcr.go.jp/>)でご確認ください。

海外危険情報について

海外危険情報(国又は地域)によつては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報がおかれています。お申込みの際に販売店より「海外危険情報に関する書面」をお渡しします。また「外務省海外安全ホームページ:<http://www.pumanen.mofa.go.jp/>」でも確認ください。

■個人情報取扱について

①当社およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行業者(以下「販売店」)は、旅行申込み際にご提出いただいた個人情報について、お客

■スケジュール

日次	発着地・滞在地	現地時間	スケジュール	食事
1 1	関西国際空港 関西国際空港発	09:45 11:45	関西国際空港 第1ターミナルビル4F 集合 空路、バンコクを経由し オーストラリア ブリスベンへ	機
	バンコク空港着 バンコク空港発	15:35 23:59	到着後、乗り換え 空路、ブリスベンへ	機内泊
2 2	ブリスベン空港着 研修 先 着	11:50 午後	到着後、専用車にて研修先へ 研修先にてホストファミリーと対面 各家庭へ	機 昼 夕
3 3 28 42 (4 週 間 コ ー ス)	ブリスベン滞 在	終日	4週間のTECSOL資格 & J-SHINE準資格取得研修 1週目 運営と語学力、発音 2週目 技能(基礎) 3週目 技能(発展) 4週目 J-SHINE認定小学校英語専科	朝 × 夕
29 43	ブリスベン発 ブリスベン空港着 ブリスベン空港発 バンコク空港着 バンコク空港発	午前 14:00 20:20 23:30	2週間のJ-SHINE資格取得実習(6週間コースのみ) 現地小学校にてボランティア 5週目・6週目 見学・視察・ボランティア実習	× 朝 夕
30 44	関西国際空港着	07:00	※食事／ホスト先にて平日は朝・夕の2食、土日は3食 ※土日はホストファミリーとお過ごしください 【ブリスベン／ホームステイ】	機

※発着日時及び交通機関は変更になる場合があります。

※食事記号／朝＝朝食、昼＝昼食、機＝機内食、×＝各自

《日本国籍の方》オーストラリアに渡航する際、E-TAS(Electronic Travel Authority system)

通称イータスの取得が必要です。

旅券(パスポート)は滞在日+6ヶ月以上有効なパスポートが必要です。

《外国籍の方》自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問い合わせ下さい。

※現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証の取得はお客様の責任で行ってください。
これら手続き等の代行については、近畿日本ツーリストが渡航手続料金をいただいてお受けいたします。

関西営本海: 046014080007

お申込み方法/右記のメールアドレスに以下の内容を送信ください。

①研修プログラム名、②氏名、③性別、④年齢
⑤学校名、⑥連絡先(携帯可)

※書式は問いません。携帯メールからの送信でも結構です。
受付後、手続き完了次第メールにてお知らせいたします。
※その他の国、地域への短期留学についてもご相談ください。

★ご注意) 携帯電話から送信する場合、弊社アドレスからの返信が受信拒否されないように設定をお願いします。

近畿日本ツーリスト

近畿日本ツーリスト株式会社

観光庁長官登録旅行業第1944号 一般社団法人日本旅行業協会会員



ボンド保証会員



10450094(04)

TEL.06-6634-0690 / FAX.06-6634-0693

休業日及び営業時間外の取消・変更のお申出には対応が出来ませんので翌営業日の受付となります。

受付メールアドレス kiec@or.knt.co.jp

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う支店での取扱責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく旅行業務取扱管理者にご質問ください。

お申込み/お問い合わせ先

旅行企画実施